

令 和 3 年 度

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

事 業 計 画 書

社会福祉法人 萌佑会

特別養護老人ホームぬくもりの郷

目 次

1. 運 営 方 針	3
2. 基 本 事 業	4
3. 事 業 計 画	6
4. 地 域 と の 交 流	9
5. 各 部 門 別 目 標	10
6. 事 業 別 事 業 計 画	13
7. 組 織 体 制	16
8. 職員会議、運営委員会	17
9. 年 間 予 定 表	19
10. 委 託 業 務 計 画	20

===== 1. 運営方針 =====

(1) 基本理念

私たちは一人ひとりの個性、それまでの生活を大切にし、尊厳のある豊かな生活が送れるように支援いたします。

- I. 一人ひとりが、その人らしい豊かな生活を送るために個人の尊厳を大切にいたします。
- II. 一人ひとりが、住んでよかったですと思えるような施設づくり、地域づくりに努めます。
- III. 一人ひとりが、安心し安全な生活を送るためチームワークを大切にし自己研鑽に努めます。

(2) 運営方針

- I. 当施設は施設のサービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話をを行うことにより、ご利用者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるようになることを目指します。
- II. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努めます。
- III. 明るく家庭的な雰囲気の下、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い関係市町村、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、他の介護保険施設、保健医療サービス、福祉サービスの提供者との密接な連携に努めます。

(3) 令和3年度事業方針

平成23年4月に開設された当施設は開設10周年を迎えます。

令和2年度は「ひとや社会、組織とのつながりを意識した行動をおこなう」ことを基本方針とし、「連携し、信頼しあえるチームへ」「ぬくもりあふれるケアの深化」「社会とのつながりを深め、地域とともにある施設へ」を目標の柱として事業を進めました。

しかし、新型コロナウィルス感染症対策に伴う面会制限や各種行事開催等の活動自粛などによって、事業目標実施は限定的であったと言わざるを得ません。

そのような事情を考慮し、令和3年度は前年目標を継続することとし、あらためて目標達成を目指すことで事業基盤の強化を図ります。

===== 2. 基本事業 =====

社会福祉法人萌佑会定款(抜粋)

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人萌佑会（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

（1）第一種社会福祉事業

（イ）特別養護老人ホームの経営

（2）第二種社会福祉事業

（イ）老人短期入所事業の経営

（経営の原則等）

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

（1）第一種社会福祉事業

① 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

＼ 定 員 100名（10ユニット 100名） ／

＼ 対象者 介護保険法の定めによる要介護被保険者 ／

ユニットケアの基本はグループケアの集団・関係性を重視しながら、個別的、家庭的雰囲気を重視しながら、施設の中でも在宅同様の生活ができるることを目標としています。施設の医師、看護職員、介護職員、機能訓練指導員、その他の各サービス部門が連携し、安全な生活かつ自立に向けたサービス、また ICF の心身機能、活動・参加、環境・個別因子に配慮したサービスを目標に支援します。

また、特別養護老人ホームの利用者は、在宅で介護することが困難な要介護の状態の高齢者に入居して頂く施設であり、家族とその日々変わる状況を共有しながらサービスを提供いたします。

(2) 第二種社会福祉事業

① 短期入所生活介護

定 員 10名（1ユニット 10名）介護予防短期入所介護と同じ

対象者 介護保険法の定めによる要介護被保険者

短期入所生活介護においては、在宅介護支援事業所のケアマネジャーのケアプランにより、利用者の自立及び家族の介護負担軽減および方法を提供する事業所であり、利用者や家族のニーズを把握したサービスを提供いたします。

また、利用者の状態変化に伴い、サービス変更等がある場合は介護保険サービス事業所との連携のなか、サービス担当者会議等にて情報を共有し、統一した、また個別のニーズに沿った支援をいたします。

② 介護予防短期入所生活介護

定 員 10名（1ユニット 10名）短期入所生活介護と同じ

対象者 介護保険法の定めによる要支援被保険者

介護予防短期入所生活介護は、包括支援センターと連絡・調整しながら、要介護状態への予防や自立した生活の支援を目的にサービスを提供いたします。また、利用者の健康・栄養・活動状態を把握し、包括支援センターや家族等に介護の助言を含め、専門的立場から説明等を行い、家族の介護負担の軽減ができるよう支援をいたします。

3. 事業計画

(1) 令和3年度事業目標

ひとや社会、組織とのつながりを意識した行動をおこなう

① 連携し、信頼しあえるチームへ

◇ チーム間の協力と専門的意識～同じ目標に向かってそれぞれのスキルアップへ

② ぬくもりあふれるケアの深化へ

◇ 個別性に目を向け、生き方を支えるケアの実践へ

③ 社会とのつながりを深め、地域とともにある施設へ

◇ 人や組織との交流を推進し“絆を深め地域と共に”ある施設へ

(2) 事業計画、取組項目

① 収入の確保(利用者の確保・維持)

- ▶ 安定的な収入の確保のため稼働率を長期入所 98%以上、短期入所 75%以上を維持できるようにします。
- ▶ 報酬改正で新設された各種加算を算定することで収入を確保します。
- ▶ 日常の健康管理を今まで通り実施することに加え、新型感染症対策にも重きを置くことで稼働率を確保できるようにします。
- ▶ 入所待機家族、居宅介護支援事業所、医療機関等との連携、地域とのつながりを意識することで空床期間を短縮できるようにします。
- ▶ 感染症の動向を意識しながら短期入所の調整をおこない、利用者が緊急にサービス利用を希望する場合等にもできる限りの調整を行います。

② 質の高いサービスの提供

- ▶ 職員の資質向上と職業倫理の徹底を図るために、ICT を活用した各種研修会の開催や外部研修会に積極的に参加します。
- ▶ 施設理念に基づき、職員一人ひとりが、専門職としての知識と技術を高めるための自己努力を行い、お互いに連携し、信頼しあえるチームへ成長できる環境を整えます。
- ▶ 各専門職の専門性を互いに理解したうえで情報を共有し、統一したサービスを提供します。
- ▶ 労働環境を整えることで、職員の身体的・精神的負担を軽減できるように配慮し、職員の定着率の増加を図ります。また、身体や気持ちにゆとりを持てるようにすることで今以上に安全で快適なサービスを提供します。
- ▶ 報酬改正で示された科学的介護の実践をおこなうとともに、各種研修会等の情報を共有することで介護技術のベースアップを図ります。

③ 看取りケアの実践

- ▶ 終の棲家として看取りケアのプロセスを重視した実践をおこないます。
- ▶ 人生の最期まで尊厳ある生活を支援し、ご本人とご家族ができるだけストレスなく、ご本人らしい最期を迎えていただくための信頼と安心の体制づくりを行います。

④ 感染症対策・予防の徹底

- ▶ 新型コロナウイルスを含め、感染症の情報収集をしっかりと行うとともに、関係機関と連携し、感染を未然に防ぐための予防対策、職員研修を継続実施します。
- ▶ 感染経路の遮断、感染源の排除を念頭に対策を実施します。
- ▶ 利用者及び職員に対して、新型コロナウイルスやインフルエンザ予防接種の奨励と手洗い、マスク着用の徹底、換気の実施、適正な室温湿度の管理を行います。

⑤ 公益的な取組、地域との連携の充実

- ▶ 地域の感染状況を見ながら対策をおこない、地域貢献活動の交流イベントの企画・実施を行えるようにします。
- ▶ 地域行事やサークル等に積極的に参加し、啓蒙活動を行います。
- ▶ 近隣幼稚園や市内学校、社会福祉法人等との連携を可能な限り再開できるようにしていきます。
- ▶ 地域のシニア世代の皆さんの生きがいや健康増進目的に生活支援員の採用を継続します。
- ▶ ボランティア及び実習生等の受入れを再開できるように努めます。
- ▶ 災害時は地域と連携し要援護者を受け入れます。

⑥ 情報の提供・公表

- ▶ 家族への情報発信として広報誌を年2回発行します。
- ▶ ホームページを適宜・的確に更新し地域へ向けリアルタイムに情報を提供します。

⑦ 職員の健康管理・メンタルヘルスケア対策の推進

- ▶ 健康診断(人間ドック)の受診を奨励し費用を助成します。
- ▶ 腰痛予防管理として職員研修会を行うと共に、負担軽減のため介護ロボット等導入の検討もおこないます。
- ▶ 研修会等の積極的な参加支援(参加費補助・勤務調整)を行います。

⑧ 職員の人材確保

- ▶ ホームページに様々な行事や職員の声などを最新情報にて随時公開し、働きがいのある魅力ある施設、選ばれる施設であることをアピールします。
- ▶ 地域の教育機関と連携を深め、実習生や体験学習、ボランティアの積極的な受け入れを行います。

- ▶ 教育現場へ出向き介護福祉専門職の魅力を伝える活動を行います。
- ▶ 介護職員処遇改善加算を正確に取入れ、賃金体系に組み込みます。

⑨実地指導

2年に1度文書等の確認するもので、令和元年度実施予定でしたが文書監査のみとなりました。令和2年度も集団指導のみ実施となっています。

令和3年度は報酬改正の年となります。改正内容をしっかりと確認し、今後も法令遵守に努めます。

4. 地域との交流

(1) ボランティア活動の推進及び支援

令和2年度には実施困難であった各種ボランティア団体の自主的活動をできる限り支援するほか、市内各学校の学生、生徒等の独自のボランティア活動を適宜コーディネートします。また、ボランティア活動参加を積極的に呼びかけるなど、地域交流の活性化を図ります。

[ボランティア、交流受け入れ予定]

こまざわ幼稚園交流会、ギターコンサート 他

(2) 実習生の受け入れ

① 基本姿勢

各養成機関との連携を図り、感染症対策をおこなったうえで、可能な限りの支援をできるようにしていきます。

職員にとっては、施設や事業活動の全体像を再把握し、利用者に対する処遇と業務を振り返る機会となり得ることから、教示・指導技術を向上させながら、職員自身の資質向上を図ります。

② 利用者への配慮

実習生の受け入れ（又は見学者の受け入れ）に際しては、利用者の立場に立って下記の事項に配慮します。

実習生の存在が利用者にとって、精神面での活性化や喜びにつながるような実習指導をすることで、利用者にも実習生にもプラスに働くように配慮して参ります。

- ・掲示や責任者会議等によって事前に周知する。
- ・オリエンテーションにおいて、プライバシー保護と守秘義務について確認する。
- ・特に排泄や入浴の介助については、実習状況を判断して実施する。
- ・感染症対策を実習生・利用者共にしっかりとおこない、濃厚接触とならないように配慮して実施する。

[実習生受け入れ予定]

岩見沢市立高等看護学院、岩見沢市医師会附属看護高等専修学校、教員免許取得に係る実習、福祉系資格取得に係る実習等。

※その他、介護職員初任者研修養成校等、調整のうえ受け入れ予定

[職場体験学習・見学会受け入れ予定]

市内各小中学校（令和元年実績・岩見沢市立緑中学校、岩見沢市立中央小学校）

空知総合振興局主催・高校1、2年生対象南空知地区職場見学会（令和元年約20名）

=====

5. 各部門別目標

=====

【ケア課】

職員は、利用者の状況の把握およびユニット環境に応じた個別ケアを行ううえで医療と介護を一体化したチームワークを大切にします。また、各自の専門職としての個々の質の向上を図り、「動き出しが当事者から」を基本に相手の思いに寄り添うケア、より良いサービスを提供いたします。更に、看取りを含めプロセスと尊厳を重視したケアと、信頼と安心の提供を心掛け、ぬくもりの郷の独自性の向上を目指します。

(1) 介護科

◇ 〈チームケアと報連相〉

施設理念や目標の方向性を共有し、日々の業務において軸がぶれることなくケアが行えるよう、チームケアと報連相の強化を目標とします。

◇ 〈人材育成・ケアの向上〉

職員一人一人の介護技術・知識の向上を目指し、能力を生かせる環境を整え、モチベーションアップとスキル向上を目標とします。

◇ 〈看取りケアの質の向上〉

日常からご本人、ご家族の希望する生活援助の提供を心がけ「その人らしく」人生が全うできるよう、職員とご家族で支える看取りケアの提供を目標とします。

(2) ケアマネ科

◇ 排泄支援加算算定に向けて必要な書類、対応等準備をおこない、入居者・ご家族が望む排泄ケアへの取り組み強化、QOLの向上、尊厳の保持を目指します。

◇ 他職種との情報交換および勉強会等を開催し、チーム間でのサービスの質の向上を図ります。ケアマネジャーとしての知識・技術向上の研修会に参加して、また他の施設職員とのグループワーク等により専門職の価値観を理解し、ぬくもりの郷の実践およびケアプランに反映させます。

◇ 自立支援や看取りケアプラン作成にあたり、個別性に目を向けた計画作成について家族への連絡、説明、相談などケアマネとして中心的な役割を担っていきます。

◇ 地域における人的資源・物的資源・施設資源・ボランティア等の社会資源の情報収集を行い、穏やかな生活ができるようにケアマネジメントに努めます。地域の中の施設として地域住民の方の力を借りながら施設サービスを提供すると共に、施設の資源を地域の方に利用して頂き、相互理解の中でサービス提供を行います。

【看護課】

(1) 看護科

- ◇ 信頼し合えるチームのために専門職として成長し続け、連携を図る
 - ・他職種との情報共有を行ない、様々な視点から全体像を把握し、同じ目標のもと、看護師としての役割を果たす。
 - ・専門職としての知識、技術だけではなく、様々な能力を身に付け、人間として専門職として成長していくことを目指す。
- ◇ ぬくもりあふれるケアで生きることを支える
 - ・多角的視点から変化に気づき、ケアの方向性を早い段階から導き出すことを目指す。
 - ・ぬくもりのある視点で一人ひとりのニーズに気付き、根拠のあるケアを行なう。
 - ・看取り介護において、プロセスを共有し、継続したケアが取り組める。
- ◇ 施設看護師として、地域と共に生活をつなげていくことを意識する
 - ・最善の暮らしが継続できるよう、地域の医療・介護のネットワークの一部として、つながりあるケアと情報の提供を心掛ける。

【施設サービス課】

(1) 生活相談科

- ◇ 支援相談科内での協力を前提とし、他部署とも各々専門性を活かし情報共有・協働します。
- ◇ ぬくもりの郷の入居者・利用者である前に一人の人である事を忘れず、その方の生活を支援します。
- ◇ 対人援助職に不可欠な、傾聴力・伝達力・文書力・コミュニケーション力の基礎を見直し、ソーシャルワーカーの目線から専門職として地域に貢献できる援助を目指します。

(2) 機能訓練科

- ◇ ユニット主体ケア強化のための支援
個別機能訓練や身体機能・精神機能評価を行う中で、実施した内容をユニット主体ケアに活用してもらえるように支援する。介護ソフトほのぼのでの情報発信・共有だけではなく、日常的に他職種とミニミーティングスタイルで円滑かつ綿密なやりとりをすることで同じ目標に向かって利用者様の支援を行う。結果として利用者様・ご家族様の満足度向上に繋げる。
- ◇ 口腔機能に関する体制整理
他職種とユニット職員が口腔に関する情報を円滑に交換できる環境を整え、一層の口腔機能維持向上に努める。特に週1回の言語聴覚士勤務を有効活用できるよう、手技アドバイスや環境調整を言語聴覚士とユニットが直接やりとりし速やかに的確に浸透させるための体制づくりをする。
また口腔アプローチの効果について誤嚥性肺炎発生や栄養状態、食事形態などのデータ収集を行う。

◇地域貢献活動

コロナ禍が2年目に入り、地域住民特に高齢者の心身機能の低下が心配される。感染予防対策を徹底しながら地域のニーズに応えるもしくは、新たな形での情報発信を行い地域住民の健康維持に役立つ活動を行う。

(3) 栄養科

◇ 《栄養ケアの充実》

栄養状態の把握を行い、多職種と共有しながら、アプローチ方法の充実化を図る。

◇ 《レクやイベントの企画》

利用者様の楽しみの幅を広げるため、レクやイベントの定期的な実施に努める。

◇ 《食事提供の充実》

日々の食事は季節を大切に、嗜好調査の結果、個々の要望を取り入れながら提供を行う。

【 総務課 】

(1) 総務科

◇ 《業務の効率化》

各自が受け持つ業務内容の整備を行い課内業務のみではなく、多職種と連携・協力を行いながら業務の効率化を図り、合わせて経費の削減に取り組む。

◇ 《職場環境の整備》

働き方改革の推進等、職員が安心して働く労働環境の整備を行うことで、在職率の向上や、新たな人材の確保を目指す。

ワークライフバランスの実現に取り組む。

◇ 《業務の共有化》

業務の属人化によるリスクを防ぐため業務内容を共有化し、複数担当制の実現を目指す。

=====

6. 事業別事業計画

=====

(1) 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

【サービスの基本方針】

① スキルの維持・向上

各課で専門的知識・技術を含む質の向上を図ると共に、関連職種の理解促進、管理監督職の調整機能を発揮することで、利用者及び家族のニーズ把握を協同しておこないます。

利用者個々人の状況に合わせ、その時点での自立した生活が送れるようなサービスを提供できるように、職員個々人の自己研鑽を図ります。

② チームアプローチ

施設サービスはケアマネジャーを中心として、アセスメント・プランニング・サービス提供・モニタリング・再アセスメントといった流れでおこないますが、多職種が積極的に関わりをおこなうことにより良いサービスが提供できます。

そのためには、各職種がそれぞれの専門性の向上を図ると共に、利用者に対して何が優先され、何が最善かを共通理解したうえでサービスを提供することによって、利用者・ご家族のパーソンセンタードケア実現に向けて努力いたします。

③ 生活支援

心身の機能、活動の他に個別・環境因子に配慮する事で生活の質の維持・向上が図れます。施設においても在宅同様に安全・安心な生活をご家族と共有し、理解していただきながら支援を行います。

④ 食に関する支援の確立

食事は高齢者の健康維持のためにも重要なことであるため、個々人の状況に合わせた提供をおこない、心身機能の維持に努めることによって施設の生活が豊かになるように支援を行います。

⑤ 自己啓発

私たち施設職員は、利用者にサービスを提供するために、専門職として知識と技術の向上を継続していくことを使命とし、常に専門的価値観を持つように取り組みます。

【サービスの展開方法】

① 施設サービス計画等の作成・評価

ニーズを的確に把握するため利用者・ご家族の意向の把握、また自立支援の視点を持ったアセスメントを行い、担当ケアワーカー、相談員、ケアマネジャー、看護師、機能訓練指導員、管理栄養士等、多職種の専門的意見を聴取しながら、各計画原案を作成いたします。

各計画原案を、多職種が参加するサービス担当者会議又はカンファレンスにおいて検討し、必要に応じて修正を施し完成させます。また、適宜評価を行い、新たな計画に反映させていきます。すべてのプロセスは、利用者・ご家族に説明等を行い、同意を得て実施いたします。アセスメントツールはMD S 2.1方式を用いて総合的なアセスメント・課題分析等踏まえ

サービス計画を作成します。

② 利用者担当制によるサービス提供の実行

日々のサービス提供は、介護職員を適正なグループ、また利用者担当制を基本として実施いたします。

各担当者は生活全般について、安全・快適・自立への支援をいたします。

③ リーダー制を活用したサービスの充実

リーダーは他職種との連携、調整等を定めた業務全般に遺漏のないよう努めるとともに、施設サービス計画、問題点の把握、申し送り等においても率先した役割を果たします。

【自立支援に向けたサービス提供の展開】

利用者に対して、個人の生活状況に沿ってQOLの維持・向上を目標とする生活リハの実施や具体的援助を利用者・ご家族の意向を踏まえて行います。

食事に関連して一人ひとりに合った口腔ケアの実施、口腔機能の向上を目指した援助をおこないます。

認知症のケアについては、家庭的雰囲気の中で精神的な安定を得て、本人の能力を十分活かした生活が出来るよう環境にも配慮し、専門的ケアを提供いたします。

【機能訓練・行事・レクリエーションの充実】

日常生活動作を通して、心身の機能維持と生活の活性化を図るとともに、機能訓練指導員が中心となり、訓練計画の立案・評価を行い、必要に応じ集団レクリエーションや生活リハを実施することで心身機能の維持向上に努めます。

季節感が感じられる毎月の行事や、様々なレクリエーションを通して、楽しみや生きがいを感じられる生活の場を提供し、豊かな社会感覚を維持するため地域との交流を図ります。

〔年間行事計画〕

月	行事予定	月	行事予定
4月	買い物等 外出レクリエーション	10月	外出・買物
5月	お花見	11月	
6月	外出・買物	12月	クリスマス会
7月	夏まつり	1月	初詣、新春大会
8月	七夕まつり	2月	豆まき
9月	敬老会	3月	ひな祭

【介護福祉士・看護師等の専門性を高める活動】

施設内外の研修受講の他、可能な限りセミナーや講演会等で事例発表をいたします。

実習生の受け入れにおいて、全職員が的確な実習指導を行えるよう努めます。

(2) 短期入所生活介護、予防短期入所生活介護(ショートステイ)

【 基本方針 】

① 在宅生活継続のための短期入所生活介護サービス計画の作成

ケアマネジャーの作成する居宅サービス計画に基づき、利用者・家族の意向を十分踏まえた上で、在宅生活継続を目的とした短期入所生活介護計画を必要に応じて作成し、専門的なケアを実施します。

本人、家族への短期入所生活介護計画の説明にあたっては、介護老人福祉施設での療養生活の流れ（日課表）と提供するサービスについて具体的に説明し、十分な納得と同意が得られたうえでサービスを利用していただきます。

② 適切なアセスメントに基づく安全・安心なサービス提供

利用前の事前訪問等により、利用者の心身状況を的確に把握し、リスクマネジメントの徹底化をはかり、事故防止に努めます。

利用中も利用者の状態変化に応じて利用者・家族と相談し、ケアマネジャーとの連携のもと、適宜短期入所生活介護計画を見直し、適切なサービス提供を行います。

③ 利用者・家族の希望・要望を重視したサービス提供およびサービスの質の向上

利用者・家族との日頃のコミュニケーションや連携ノート等の活用などにより、利用者・家族の意向・ニーズの把握に努め、提供するサービス内容を常に吟味する姿勢でサービスの質の向上を目指します。要望や苦情に対しても迅速かつ適切な対応を行っていきます。

④ 居宅介護支援事業所との連携によるサービス利用希望への迅速・適切な対応

サービス利用の相談受付に際しては、ケアマネジャーとの連携により、利用者の心身状況や家族状況をよく把握し、様々な利用ニーズに配慮した迅速かつ適切な対応により、介護老人施設としての使命を果たします。

【 事業内容 】

① 基本的な生活介護

利用者的心身機能の維持を目的として、利用者及び家族の要望を踏まえ、自宅との継続した療養生活を支援するための専門的なサービスを提供します。

食事：口腔機能の状況を評価確認し、食事形態、摂取方法、嗜好等について利用者の希望を踏まえ、できる限り家庭での状況を配慮した適正な食事を提供します。

入浴及び整容：利用者の希望や身体状況に合わせて特殊浴槽と一般浴槽を使い分け、安全で快適な入浴サービスを提供する。状況、必要に応じ部分浴や清拭の対応も行い、衣服の洗濯、身体の清潔保持、心身の健康維持等に留意します。

排泄：自宅での排泄介護の状況を踏まえ、利用者の尊厳とプライバシーの保護に十分に配慮した、快適で適切な排泄介護を行います。

② 送迎サービス

家屋の立地状況や利用者の身体状況等を配慮して、安全な送迎サービスを検討・実施します。送迎時間の設定については、利用者及び家族の希望にも配慮した対応をいたします。

7. 組織体制

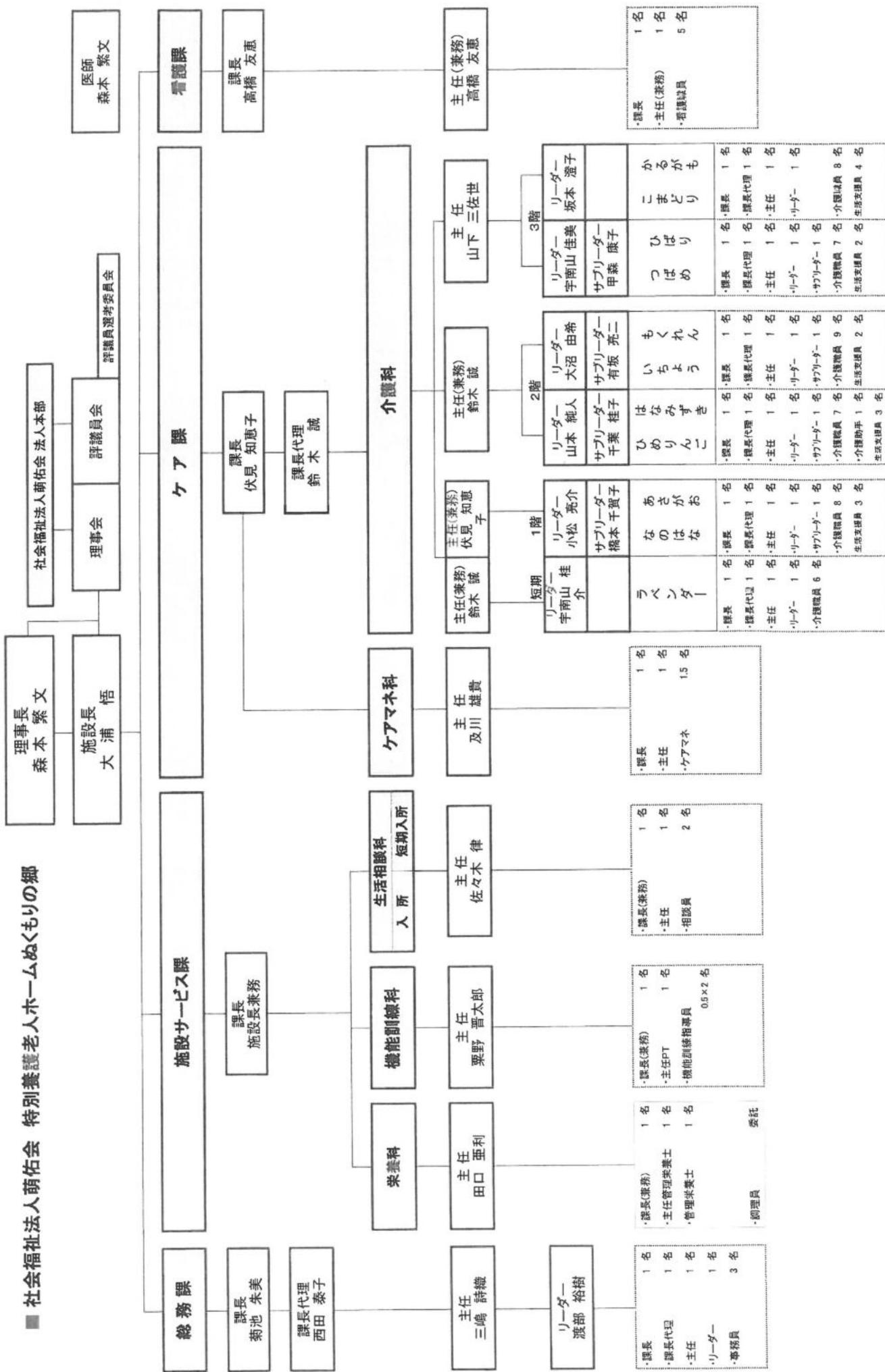
【職員配置】令和3年4月1日予定

職員総数 名	常 勤	非常勤	常勤換算
施設長	1 名		1 名
医 師		2 名	0. 1 名
生活相談員	3 名		3 名
管理栄養士	2 名		2 名
機能訓練指導員	1 名	2 名	2. 3 名
看護職員	5 名	1 名	6 名
正看護師	3 名	1 名	4 名
准看護師	2 名		2 名
介護職員	45 名	16 名	60. 1 名
介護福祉士	45 名	8 名	52. 6 名
実務者研修		2 名	2 名
初任者研修		6 名	5. 5 名
介護支援専門員	(兼務再掲) 5 名		5 名
事務職員	7 名		7 名
生活支援員		14 名	
合 計	64 名	35 名	

【職員組織】

施設管理者	施設長 大浦 悟
診療所	所 長 森本 繁文(非常勤)
管理職	伏見知恵子、菊池朱美、高橋友恵、鈴木誠、西田泰子
監督職	栗野 晋太郎、山下 三佐世、及川 雄貴、田口 亞利 佐々木 律、三嶋 詩織
防火管理者	渡部 裕樹
産業医	鎌田 理(かまだクリニック)
苦情受付担当者	伏見 知恵子、佐々木 律、熊谷 美緒
苦情解決責任者	施設長 大浦 悟
第三者委員	越前谷 賢一(美唄市社会福祉協議会 事務局長)

特別養護老人ホームぬくもりの郷
— 社会福祉法人萌佑会 —



8. 職員会議、運営委員会

施設会議	開催日	内 容	備 考
管理者会議	毎月第3金曜日 16:15~	・施設運営方針の協議・検討、事業計画	
責任者会議	毎月第4金曜日 15:40~	・施設運営方針の協議・検討、事業計画 ・委員会協議、小委員会報告・検討 ・各部署の現状報告・検討、行事内容検討	
安全衛生会議	毎月第4金曜日 (責任者会議終了後)	・職員の安全の職場環境の企画・開催 ・メンタルヘルスに関する企画・研修会開催 ・自然災害等発生時の対策研修会・訓練	事業継続計画の内容確認
主任会議	毎月第4火曜日 15:00~	・各階サービスの課題・解決 (各ユニットの課題・解決) (個別のご利用者の課題・解決) 等	
入所判定会議	毎月第4木曜日 (短期は適時) 15:40~	・入退所に関する協議、決定	
サービス担当者会議	毎週水曜日 15:40~	・施設サービス計画の策定と実施 ・アセスメント・モニタリング ・サービス内容、各課ケーブル計画	
ケアカンファレンス	随時開催 15:40~	・個別機能訓練評価 ・栄養マネジメント評価	
介護課リーダー会議	毎月第2金曜日 15:40~	・各ユニットの課題・解決 ・個別のご利用者の課題・解決 等	
各課会議	毎月 1回 各課にて調整	・各課毎の課題・解決 ・業務状況確認、周知 ・事業計画達成状況	ケアマネ科、看護科、生活相談科、 総務課、短期入所科、機能訓練科

行事運営委員会	開催日	日 程	目的
夏祭り実行委員会	4月より適宜	第11回夏祭り企画・開催 令和3年7月	ご家族、地域交流を目的に開催
ふれあい健康まつり	4月より適宜 (全体会議・施設内会議)	第20回健康まつり企画・開催 令和3年9月	病気の予防、福祉、地域貢献等目的に開催
敬老会実行委員会	6月より適宜	第11回敬老会企画・開催 令和3年9月	家族交流を目的に開催
地域貢献活動委員会	4月より適宜	第4回介護の日企画・開催 他 令和3年11月 ・地域への情報発信活動(町内、学校) ・学生現場体験学習の企画、運営	地域貢献活動
職員親睦会	適時		職員の親睦交流

施設運営委員会	開催日	内 容	備 考
感染対策委員会	奇数月第1木曜日 16:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・感染に関する課題・解決 (新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロイズ等) ・研修会の開催・企画・参加 	緊急感染対策委員会 事業継続計画の内容確認
褥瘡対策委員会 (感染対策委員会終了後)	奇数月第1木曜日	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡発生予防対策 ・褥瘡ケア計画作成、褥瘡管理 ・研修会の開催・企画・参加 	緊急褥瘡対策委員会
身体拘束廃止委員会	偶数月第2木曜日 15:40~	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止に対する課題・解決 ・研修会開催・企画・参加 	
虐待防止委員会	※検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待に関する課題・解決 ・研修会開催・企画・参加 	運営基準改正による新設予定 (身体拘束廃止委員会と統合可?)
リスクマネジメント委員会	奇数月第2木曜日 15:40~	<ul style="list-style-type: none"> ・事故を含む課題・解決 ・苦情・要望に関する課題・解決 ・研修会の開催・企画・参加 	緊急事故対策委員会
安全対策委員会	※検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・事故の発生・再発防止対策 ・研修会開催・企画・参加 ・担当者の外部研修参加・内容報告 	運営基準改正による新設予定 (10月迄・リスクマネジメント委員会と統合可?)
研修委員会	偶数月第3木曜日 15:40~	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催・企画・参加 ・接遇、コミュニケーションの向上 ・専門職の質の向上 	
給食委員会	毎月第1木曜日 15:40~	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の給食サービスの課題・解決 ・厨房業務感染・リスクマネジメント ・行事・レクリエーションにおける給食 	
看取り介護委員会	毎月第1、第3火曜日 15:40~	<ul style="list-style-type: none"> ・看取り介護体制の整備 ・看取り介護計画の作成 ・研修会の開催・企画・参加 	

その他必要時サービスに関する会議を開催する。

9. 令和3年度 年間行事・業務予定表

月	法人/施設行事	職 員	申請・届出	業 者
4月	外出レク		安全衛生管理計画 施設等現況報告	
5月	お花見	防災避難訓練 監事監査		自動ドア保守点検 空調機清掃 避難訓練・消防機器点検 電気設備点検
6月	外出レク		処遇改善報告(6月末迄) 理事会・評議委員会 資産登記 医療機構決算報告	加湿器保守 床ワックス清掃 外窓清掃・ブラインド清掃 エレベーター・小型荷物昇降機保守点検
7月	夏祭り(7月 日)	医師会園遊会 定期健康診断(全職員)		電気設備点検
			上期決算	
8月	七夕行事、外出レク			
9月	敬老会(9月 日) こまざわ幼稚園交流会 ふれあい健康まつり(9月 日)			受水槽定期点検及び清掃 自動ドア保守点検 電気設備点検 エレベーター・小型荷物昇降機保守点検
10月	こまざわ幼稚園交流会	防災避難訓練(夜間想定) 防災避難訓練	介護サービス情報公表 監事監査 理事会	避難訓練・消防機器点検 簡易専用水道水質検査
11月	介護の日(11月 日) こまざわ幼稚園交流会 インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種 ストレスチェック		加湿器点検 空調機清掃 除排障業務契約(12~3月分) 電気設備点検
12月	クリスマス会 こまざわ幼稚園交流会	年末大掃除 萌佑会仕事納め(12月29日)		エレベーター・小型荷物昇降機保守点検
1月	初詣、新春大会	定期健康診断(深夜業務従事者)		自動ドア保守点検 電気設備点検
			監事監査 理事会	
2月	節分行事	事業計画・年間行事協議 新年度委員会構成及び目標協議	処遇改善計画届出 予算作成	加湿器点検 各種保険更新手続
3月	ひな祭り行事 こまざわ幼稚園交流会	新年度目標設定・提出 新年度委員会構成取りまとめ 再雇用協定手続 36協定手続	理事会 年度決算	電気設備点検 エレベーター・小型荷物昇降機保守点検

10. 委託業務契約について

令和3年度の委託業務等の契約更新について、下記業者との手続きを進めます。

[継続更新]

給食業務	・・・・ (株)キプラス
館内清掃業務	・・・・ ワタキューセイモア(株)
一般寝具リース	・・・・ //
洗濯リネン業務	・・・・ //
介護用品/医療材料	・・・・ (株)ノバメディカル
医薬品	・・・・ (株)モロオ
臨床検査業務	・・・・ 札幌臨床検査センター(株)
廃棄物収集運搬処理業務	・・・・ 空知環境総合(株)
宿日直管理等業務	・・・・ 協和総合管理(株)
館内床マットリース	・・・・ (株)サニクリーン北海道
館内加湿器メンテナンス	・・・・ ピーエス(株)
電気保安管理	・・・・ 電気保安協会(株)
消防防火設備保守点検	・・・・ ホーチキシステム(株)
自動ドア保守管理	・・・・ フルテック(株)
会計業務監査顧問	・・・・ 山本辰勇税理士事務所
駐車場・言語聴覚士派遣	・・・・ 医療法人萌佑会
嘱託医	・・・・ 医療法人萌佑会 岩見沢脳神経外科
介護支援ソフト保守	・・・・ NDソフトウェア(株)
サーバー等ハード保守	・・・・ 北海道オフィスマシン(株)
業務用エコキュート整備保守	・・・・ 三菱電機ビルテクノサービス(株)
敷地内除雪作業	・・・・ (株)ガーデン鈴木

[新規契約] ※経理規程に基づき、複数見積もりによる随意契約

コピー機リース	・・・・ KDDI(中道リース)
職員制服リース	・・・・ 都ユニリース(株)
エレベーター等保守	・・・・ ジャパンエレベーター